


〈保健所の取り組み〉

※下線部は新規もしくは拡充事業

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>【目的】市民がエイズ・性感染症についての正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう、普及啓発に取り組む</p>			
内容		実施状況	
<p>1. 通年の情報発信 (一般向け)</p>	<p>(1) 広報誌への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（毎月）全市版ページに予約制検査、各区版に各区の検査について掲載 <p>(2) インターネット等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市ホームページでの情報発信 ・ 「HIV 検査・相談マップ」に検査会場別紹介を掲載 <p>(3) 仙台駅西口地下歩道内照明広告の設置</p> <p>(4) 検査啓発横断幕の設置（宮城野・若林）</p> <p>(5) 区役所1階デジタルサイネージに検査日程を掲示（青葉）</p> <p>(6) <u>梅毒増加の注意啓発資料の作成・配布（参考資料1）</u></p>		
<p>2. HIV 検査普及週間 (6月1日～7日) 及び世界エイズデー (12月1日)</p>	<p>(1) 通年の情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより・市ホームページへの啓発イベント・イベント検査記事掲載 ・ 仙台市メール配信サービス配信 ・ 「仙台 HIV ネット」「HIV 検査・相談マップ」にイベント検査記事掲載 ・ 仙台市広報課 Facebook への記事掲載 ・ 若林区ヘルスアップ通信への掲載（若林） 等 <p>(2) 啓発用ポスター、カード、ちらしの作成と送付</p> <p>①市内中学校、県内高校、県内大学、県内専修学校・各種専門学校 市内病院・診療所（内科・産婦人科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科等）、 事業所、県内市町村、県内保健所・支所、その他関係機関・事業所等（1,377 か所）</p> <p>*一部大学・短大・専門学校・事業所には直接持参し、設置を依頼。</p> <p>(3) インターネット等の活用</p> <p>① 河北新報オンラインニュースへのバナー広告掲出 (11月15日～12月6日、PC版3週間)</p> <p>② MSM 向けアプリケーションバナー広告掲載 (検査普及週間・エイズデーイベント検査広報：5月1週間、11月2週間)</p> <p>③ 商工会議所メール配信サービスでの記事配信（約2,000社登録）（5月・11月）</p> <p>④ ラジオ放送（東北放送、FM仙台）</p> <p>(4) 交通広告の掲出</p> <p>① 地下鉄イベントボードへの検査会告知ポスターの掲出（南北線・東西線各 駅）</p> <p>5～6月：2週間、11～12月：3週間</p>		

	<p>② 地下鉄窓ガラスステッカー掲出 (南北線・東西線全車両) (11月:1ヶ月間)</p> <p>(5) 各区役所におけるパネル展、啓発グッズ・リーフレットの配布、庁内放送</p> <p>(6) 世界エイズデー啓発イベント <u>(※梅毒増加の注意喚起も盛り込み実施)</u></p> <p>① 世界エイズデーみやぎ・せんだい2019キャンペーン (JR 仙台駅)</p> <p>(a) 11/28 センダイガールズプロレスリング選手と情報番組に出演し、イベント検査会をPR+啓発グッズの配布 (約2,000個)</p> <p>(b) 11/30 伊達武将隊によるステージイベントと啓発グッズの配布 (約3,000個)</p> <p>(c) 11/25 Act Against AIDS 2019in SENDAI (AAA) コンサート会場における啓発グッズ配布 (500個)</p> <p>② 区内大学・専門学校への啓発ブース設置 (泉)</p>
3. 学校と連携した啓発	<p>(1) 小学校・中学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健懇談会において、養護教諭等に性感染症予防に関する情報を提供 (若林) <p>(2) 高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラーク記念国際高校 健康教育 (1年生) ・仙台大志高校 健康教育 (2年生) ・KTC あおぞら高等学院仙台キャンパス ・仙台城南高校 学校祭での展示、資料配布 <p>(3) 専修学校各種学校・大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内大学、専門学校へのポスター・パンフレット・啓発グッズの配布 ・大学祭や大学生協の催事、世界エイズデーに合わせたエイズ啓発ブース設置 (太白・泉) ・児童自立支援施設 健康教育 (太白) 他
4. MSMに向けた検査啓発・情報発信	<p>(1) 市民協働による HIV・性感染症予防啓発及び検査促進事業による東北 HIV コミュニケーションズとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」広報 ・MSM 向けアプリケーションバナー広告掲載 (再掲) <p>HIV 検査普及週間および世界エイズデーイベント検査会広報 (5月1週間、11月2週間) + <u>男性限定検査イベント広報 (10月2週間)</u> + 仙台 HIV ネットの広告 (8月1週間)</p> <p>(2) コミュニティーセンターZEL との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやちらしへの掲載等
5. 性風俗産業従事者に向けた啓発	<p>(1) <u>市内個室付浴場施設6か所に梅毒増加の注意喚起 (チラシ・パンフレット・検査会場一覧配布)</u></p>
6. その他イベント等における啓発 (区民まつり等)	<p>(1) イベント等における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式でのブース展示、啓発グッズ配付 ・各区民まつり、市立病院ふれあいまつりにおける啓発グッズ配付 ・仙台医療センター健康まつり パネル展示、対話型啓発 (宮城野) ・のびすく若林、のびすく泉中央 ポスター掲示、啓発グッズ配布 ・商業施設での健康づくりイベント、啓発グッズ配布 (若林・泉) 他

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>【目的】 感染の早期発見・早期治療のため、市民が安心して受けられる検査相談体制の充実をはかる。</p>			
<p>1. 検査体制の充実 参考資料 2：仙台市 HIV(エイズ)検査・梅毒検査・クラミジア検査ちらし</p>			
<p>(1) HIV 検査受検促進・性感染症の増加への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日検査の受検定員を 30 名から 35 名に変更 ・男性限定検査イベントの実施 (※10月の休日検査を当該イベント検査に置き換えて実施) 			
<p>【概要】MSMの方を主なターゲットに、HIV・梅毒に加えて肝炎ウイルス検査の受けられる予約不要検査を行い、受検促進を図るもの。</p> <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲイバー等の商業施設にポスター・カードの配布 ・MSM向けアプリへのバナー広告掲載 ・「仙台HIVネット」での告知 <p>【受検者数】</p> <p>21名が受検 (うち、12名が肝炎ウイルス検査も受検)</p> <div data-bbox="292 1025 746 1339" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>【受検者からの感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性だけだと安心感がある。 ・年に1回くらい続けてほしい。 ・予約不要なのがいい。 ・定員を書かなければもっと人がくると思う。 ・淋病やクラミジアも一緒に検査が受けられるとよい。 ・受付時間が16時までだと嬉しい。 </div>			
<p>(2) 検査予約の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請受付継続 			
<p>2. HIV 担当者の研修受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立保健医療科学院「エイズ対策研修」 ・エイズ予防財団「HIV 検査相談研修会」、「東北ブロック HIV 検査担当者向け研修会」 ・東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議 ・東北ブロック HIV/AIDS 心理・福祉連絡会議 ・宮城県 HIV/AIDS 学術講演会 ・東北エイズ/HIV 臨床カンファレンス ・第 29 回 感染研シンポジウム -STI 研究の新展開- 			

視点3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
<p>【目的】 患者・感染者が安心して必要な医療と福祉サービスを受けることができるよう、社会全体で支援する。</p> <p>1. 患者支援</p> <p>(1) 検査陽性者への速やかな受診勧奨の継続</p> <p>(2) 仙台市障害者総合支援センター、各区保健福祉センターとの連携による患者支援の継続</p> <p>2. 人権啓発活動</p> <p>(1) 仙台法務局「仙台人権啓発活動地域ネットワーク協議会」会議参加 (年2回)</p> <p>(2) 人権啓発活動地方委託事業受託 (ポスター作成・バナー広告作成・エイズデーイベント)</p>			

〈教育局健康教育課の取り組み〉

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>(1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実</p> <p>(2) 思春期保健の健康教育を実施 (子供未来局子供保健福祉課と連携し、中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催している。) 実施校：中学校11校</p> <p>(3) 平成31年度「世界エイズデーポスターコンクールの実施について」募集要項の送付 (エイズ予防財団事務局より5月14日発出)</p> <p>(4) 性に関する指導についての養護教諭の研修を8月20日(火)開催(80名出席)。</p>			

視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>(1) 保健室での健康相談・個別指導</p>			

〈子供未来局子供保健福祉課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>①思春期保健健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市においても、思春期の課題は多岐にわたっており、これまでも継続して取り組んできた経過があるが、平成 25 年度より実施している「妊娠等（望まない妊娠含む）に関する相談窓口」の普及啓発と併せ、中学生など早期からの思春期保健について健康教育を推進している。 ・社会的なスキルとして自分自身の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身につける機会の一環とする。 ・子供保健福祉課は、教育局健康教育課が取りまとめた実施希望校をもとに、宮城県助産師会へ講師の派遣を依頼している。また、実施の際には、各区家庭健康課、総合支所保健福祉課の保健師が保健福祉センター業務の紹介等を 5 分程度行っている。 ・令和元年度は市立中学校 11 校で実施。 <p>②①以外の思春期保健健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区と学校で直接連携をして実施している健康教育は 10 校（小学校、中学校、高校）。 <p>③①及び②で実施した学校における思春期健康教育実施合計数</p> <p>学校数 21 校(22 回)、児童及び生徒数 1,858 名、保護者 236 名。</p>			